

新しい管理栄養士国家試験について

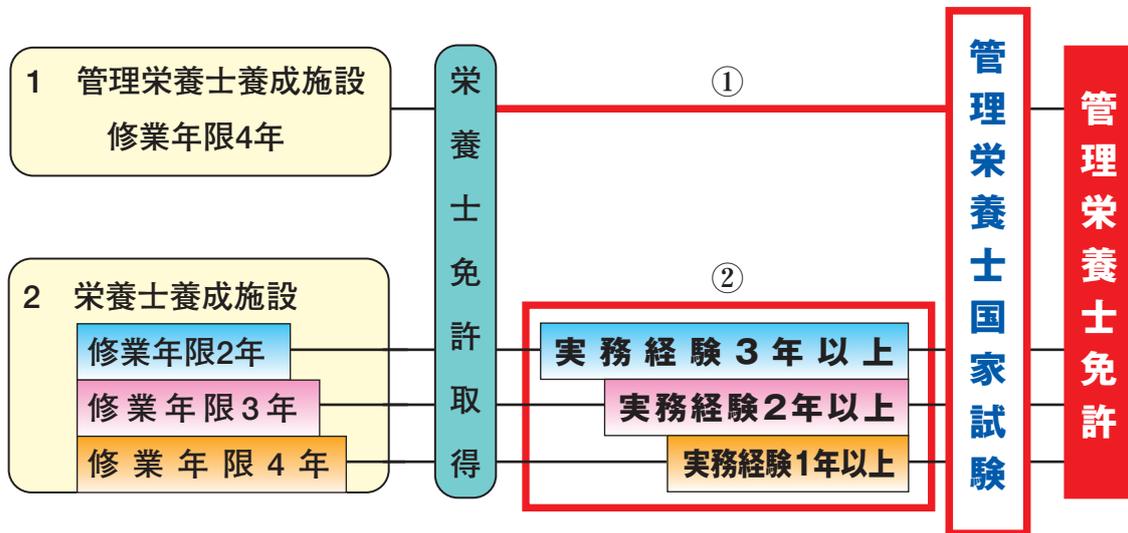
平成14年4月に「栄養士法の一部を改正する法律」が施行され、管理栄養士制度の改正が行われました。

主な改正点としては、次の3項目があげられます。

- (1) 管理栄養士が「傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導」や「個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導」等を行う者として位置付けられました。
- (2) 管理栄養士の資格が、登録制から免許制になりました。
- (3) 管理栄養士国家試験の受験資格が変更になりました。

管理栄養士国家試験受験資格の見直し

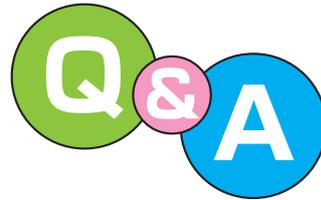
(ア) **新しい国家試験受験資格**（平成17年度の国家試験より適応）



(イ) **改正点**

- ①管理栄養士養成施設卒業者に対する**試験科目の一部免除を廃止**
- ②受験資格としての**実務経験年数を栄養士養成施設の修業年限に応じ、1年から3年に変更**

栄養士法改正についての



新しい管理栄養士国家試験は、いつから行われるのですか？

Q

A

新しい受験資格・試験科目による国家試験は、第20回（平成18年3月を予定）から実施されます。

なお、改正前の受験資格・試験科目での国家試験は、平成17年3月31日までとされています。したがって、第17回以降の国家試験は次のような日程を予定しています。

第17回（平成15年度）平成15年5月18日（日）

第18回（平成16年度）平成16年5月（予定）

第19回（平成16年度）平成17年3月（予定）（旧法最後の国家試験）

第20回（平成17年度）平成18年3月（予定）（新しい受験資格・試験科目による国家試験）

新しい管理栄養士国家試験の試験科目は、どのようなものですか？

Q

A

新しい管理栄養士国家試験の試験科目は、次のようになります。新しいカリキュラムの教育目標は、裏面を参照して下さい。なお、第20回の国家試験からは、全ての人新しい試験科目で受験することとなり、管理栄養士養成施設卒業者の試験科目一部免除も、第19回の国家試験が最後となります。

<第20回（平成17年度）からの新しい試験科目>

①社会・環境と健康

②人体の構造と機能及び疾病の成り立ち

③食べ物と健康

④基礎栄養学

⑤応用栄養学

⑥栄養教育論

⑦臨床栄養学

⑧公衆栄養学

⑨給食経営管理論

管理栄養士国家試験の出題基準も変わるのですか？

Q

A

管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）改定検討会により、新しい出題基準（ガイドライン）が検討され、平成14年8月に報告書が作られました。その内容は、社団法人全国栄養士養成施設協会のホームページ等で御覧になれます。

受験資格に経過措置の規定はありますか？

Q

A

平成17年3月31日の時点で、改正前の規定による受験資格を持つ人は、平成22年3月31日までは改正前の受験資格で受験することができますが、それ以降は、新しい規定の実務経験年数がなければ受験できません。

<改正前の規定による受験資格>

- ・4年制の栄養士養成施設卒業
- ・3年制の栄養士養成施設卒業＋1年以上の実務経験
- ・2年制の栄養士養成施設卒業＋2年以上の実務経験

受験願書等の送付先が変わりました

第17回（平成15年度）管理栄養士国家試験より、受験願書等の送付先が、各地方厚生局宛になりました。受験希望地によって、受験願書等の送付先が異なりますので、注意して下さい。詳細は、管理栄養士国家試験受験要領または厚生労働省ホームページを御覧下さい。

問い合わせ先

○管理栄養士国家試験に関すること

厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室管理栄養士国家試験担当

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL 03-3595-2440

厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp>）資格試験案内においても、管理栄養士国家試験の概要を御覧になれます。

○栄養士・管理栄養士養成施設に関すること

社団法人全国栄養士養成施設協会（<http://www.eiyo.or.jp>）

〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-16-6 大塚ビル TEL 03-3918-1022

新しい管理栄養士養成カリキュラムの教育目標

①社会・環境と健康

人間や生活についての理解を深めるとともに、社会や環境が人間の健康をどう規定し左右するか、あるいは人間の健康を保持増進するための社会や環境はどうあるべきかなど社会や環境と健康の関わりについて理解する。

- ・人間や生活を生態系に位置づけて理解する。
- ・人間の行動特性とその基本的メカニズムを理解する。
- ・社会や環境と健康との関係を理解するとともに、社会や環境の変化が健康に与える影響を理解する。
- ・健康の概念、健康増進や疾病予防の考え方やその取り組みについて理解する。
- ・健康情報の利用方法、情報管理や情報処理について理解する。
- ・保健・医療・福祉・介護システムの概要を理解する。

②人体の構造と機能及び疾病の成り立ち

- 1) 人体の構造や機能を系統的に理解する。
 - ・正常な人体の仕組みについて、個体とその機能を構成する遺伝子レベル細胞レベルから組織・器官レベルまでの構造や機能を理解する。
 - ・個体として人体が行う食事、運動、休養などの基本的な生活活動の機構、並びに環境変化に対する対応機構を理解する。
- 2) 主要疾患の成因、病態、診断、治療等を理解する。
 - ・生活習慣病、栄養疾患、消化器疾患、代謝疾患、感染症、免疫・アレルギー疾患、腎疾患等の概要を理解する。
 - ・疾病の発症や進行を理解する。
 - ・病態評価や診断、治療の基本的考え方を理解する。
 - ・人体と微生物や毒性物質との相互関係について理解し、病原微生物の感染から発症、その防御の機構を理解する。

③食べ物と健康

食品の各種成分を理解する。また、食品の生育・生産から、加工・調理を経て、人に摂取されるまでの過程について学び人体に対しての栄養面や安全面等への影響や評価を理解する。

- ・人間と食べ物に関わりについて、食品の歴史の変遷と食物連鎖の両面から理解する。
- ・食品の栄養特性、物性等について理解する。
- ・新規食品・食品成分が健康に与える影響、それらの疾病予防に対する役割を理解する。
- ・栄養面、安全面、嗜好面の各特性を高める食品の加工や調理の方法を理解して修得する。
- ・食品の安全性の重要性を認識し、衛生管理の方法を理解する。

④基礎栄養学

栄養とは何か、その意義について理解する。
健康の保持・増進、疾病の予防・治療における栄養の役割を理解し、エネルギー、栄養素の代謝とその生理的意義を理解する。

⑤応用栄養学

身体状況や栄養状態に応じた栄養管理の考え方を理解する。

妊娠や発育、加齢など人体の構造や機能の変化に伴う栄養状態等の変化について十分に理解することにより、栄養状態の評価・判定（栄養アセスメント）の基本的考え方を修得する。

また、健康増進、疾病予防に寄与する栄養素の機能等を理解し、健康への影響に関するリスク管理の基本的考え方や方法について理解する。

⑥栄養教育論

健康・栄養状態、食行動、食環境等に関する情報の収集・分析、それらを総合的に評価・判定する能力を養う。また対象に応じた栄養教育プログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントできるよう健康や生活の質（QOL）の向上につながる主体的な実践力形成の支援に必要な健康・栄養教育の理論と方法を修得する。特に行動科学やカウンセリングなどの理論と応用については演習・実習を活用して学ぶ。

さらに身体的、精神的、社会的状況等ライフステージ、ライフスタイルに応じた栄養教育のあり方、方法について修得する。

⑦臨床栄養学

傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいて、適切な栄養管理を行うために、栄養ケアプランの作成・実施、評価に関する総合的なマネジメントの考え方を理解し、具体的な栄養状態の評価・判定、栄養補給、栄養教育、食品と医薬品の相互作用について修得する。特に各種計測による評価・判定方法やベッドサイドの栄養指導などについては実習を活用して学ぶ。

また医療・介護制度やチーム医療における役割について理解する。

さらにライフステージ別、各種疾患別に身体状況（口腔状態を含む）や栄養状態に応じた具体的な栄養管理方法について修得する。

⑧公衆栄養学

地域や職域等の健康・栄養問題とそれを取り巻く自然、社会、経済、文化的要因に関する情報を収集・分析し、それらを総合的に評価・判定する能力を養う。また、保健・医療・福祉・介護システムの中で、栄養上のハイリスク集団の特定とともにあらゆる健康・栄養状態の者に対し適切な栄養関連サービスを提供するプログラムの作成・実施・評価の総合的なマネジメントに必要な理論と方法を修得する。

さらに各種サービスやプログラムの調整、人的資源など社会的資源の活用、栄養情報の管理、コミュニケーションの管理などの仕組みについて理解する。

⑨給食経営管理論

給食運営や関連の資源（食品流通や食品開発の状況、給食に関わる組織や経費等）を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養う。マーケティングの原理や応用を理解するとともに、組織管理などのマネジメントの基本的な考え方や方法を修得する。